檜原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(令和4年1月1日)	Α		В	B/A	前年度の人件費率
令和3年度	2,069 人	3,887,718 千円	146,842 千円	530,724 千円	13.7 %	12.6 %

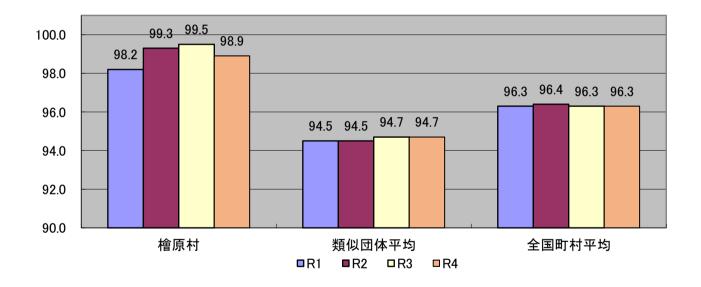
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与	費		(参考)
区分 A		給料	職員手当	期末·勤	勊手当	計 B	平均一人当たり給与費
令和3年度	46	165,834 千円	70,218 千円	70,218	千円	306,270 千円	6,658 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

- 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3)ラスパイレスの状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給割合の変更なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
檜原村	42.3 歳	309,823 円	362,637 円	348,434 円	
東京都	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	397,422 円	
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円	
類似団体	40.9 歳	290,443 円	335,143 円	317,423 円	

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
檜原村	60.9 歳	2 人	271,600 円	307,895 円	307,895 円
東京都	53.8 歳	165 人	313,167 円	367,801 円	344,216 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	一 円	328,416 円
類似団体	48.5 歳	2 人	255,880 円	282,233 円	269,750 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を 除いたもの)で算出しています。

(2)初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	檜原村	東京都	国
	ת	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	168,500 円	183,700 円	182,200 円
川又十丁正又中以	高校卒	145,600 円	145,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	143,000 円	143,000 円	— 円

(3)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

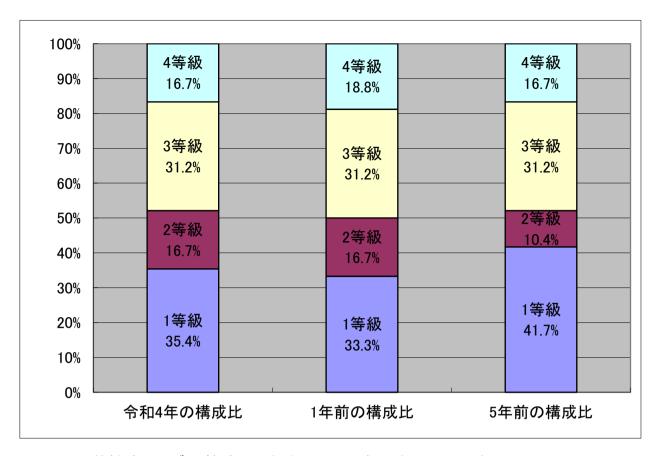
区 分		経験年数10年 経験年数15年		経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,025 円	318,033 円	370,233 円
万又1」 	高校卒	該当者なし	該当者なし	322,000 円
技能労務職 高校卒		該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

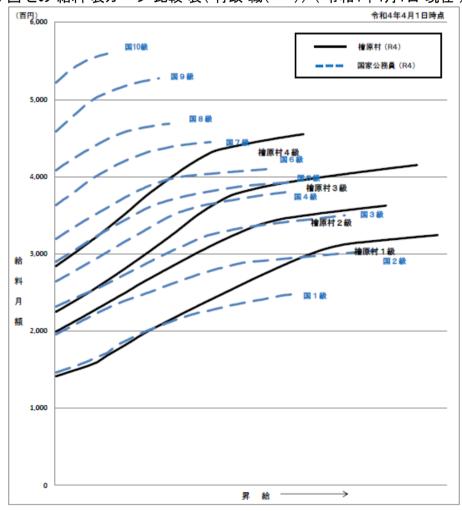
(1)一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
4 等 級	課長·主幹	8 人	16.7 %	284,000 円	455,000 円
3 等 級	課長補佐・係長・主査	15 人	31.2 %	224,800 円	415,100 円
2 等 級	主任	8 人	16.7 %	199,100 円	362,500 円
1 等 級	主事·主事補	17 人	35.4 %	141,300 円	324,300 円

- (注)1 檜原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- (注)2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。



(2) 国 との 給料 表カーブ 比較 表(行政 職(一))(令和4年4月1日 現在)



(2)昇給への人事評価の活用状況

	令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	0		0	
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		0
□.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期	·	•		

4 職員の手当の状況 (1)期末手当・勤勉手当

用木丁크:					
檜原村	東京都	国			
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)				
1,585 千円	1,788 千円	_			
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.40 月分 2.05 月分	2.40 月分 2.05 月分	2.40 月分 1.90 月分			
(1.35) 月分 (1.00) 月分	(1.35) 月分 (1.00) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 3~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職職加算 15~25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇 期末勤勉手当への人事評価の活用状況

	令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成功率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成功率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率	0	0	0	0
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
□.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

	檜原村			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定∙定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職	特別措置2~209	6加算)	(定年前早期退職特	别措置2~45%加	『算)
一人当たり平均支給額					
	6,693 千円	25,959 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実統	1,450 千円		
支給職員1人当たり	25,000 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	7.5 %	58 人	0 %

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

	1-11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1				
支給実績(令和3年度)		136 千円			
支給職員1人当たり平	2,958 円				
職員全体に占める手当	当支給職員の割合(令和3年度)	34.5 %			
手当の種類(手当数)			7		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に	対する支給単価		
へい獣処理手当	へい獣処理作業に従事する職員	1回	500 円		
伝染病防疫手当	患家消毒及び家畜伝染病防疫作業等に従事する職員	10	500 円		
行路死病人取扱手当	行路死病人又は変死人等の取扱作業に従事する職員	1回	1,000 円		
災害出動手当	災害対策本部設置条例に伴い出動した職員	1回	1,900 円		
災害警戒時宿直手当	災害警戒時に出動した職員(勤務時間内)	1回	5,000 円		
災害警戒時宿直手当	災害警戒時に出動した職員(勤務時間外)	1回	10,000 円		
管理職員特別勤務手:	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により勤 務を要しない日に勤務した場合	1回	6,000 円		

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	7,193 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	266 千円
支給実績(令和2年度決算)	7,370 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	129 千円

(6)その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
	配偶者(3級職以下) 6,000 円	異	6,500 円				
	配偶者(4級職) 3,000 円	異	3,500 円				
扶養手当	子 9,000 円	異	10,000 円	4,567	千円	173,000	円
	父母等 各6,000 円	異	各6,500 円				
	満16歳〜22歳の子への加算 各4,000 円	異	各5,000 円				
住居手当	賃貸住宅(年度末において34歳未満) 15,000 円	異	賃貸住宅のみ支給限度額 28,000 円	540	千円	180,000	円
通勤手当	交通機関利用者: 定期券相当額 交通用具利用者: 通勤距離に応じて支給	異	距離区分•単価	5,465	千円	118,800	円
管理職手当	一定額を加算	異	一定額を加算した単価	8,770	千円	974,400	円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区分		額等					
44					(参考)類似団	個体にな	おける最高/最低額	頁
給料	村長		677,000	円	810,000	円 /	455,000 F	ㅋ
*1 1	副村長		595,000	円	650,000	円/	440,000 F	푀
+0	議長		325,000	円	360,000	円 /	140,000 F	円
報酬	副議長		279,000	円	320,000	円/	115,000 F	푀
Д /11	議員		261,000	円	300,000	円/	100,000 F	핏
	村長	(令和3年度支給割合)	4.45	月分				
期	副村長	(740千)及人们引口/	4.43	дл				
末手当	議長							
当	副議長	(令和3年度支給割合)	3.30	月分				
	議員							
追		(算定方式)			(1期の手当額	頁)	(支給時期)	
退職	村長	67.7万円×在職年数×40	00/100		10,832,000	任期毎		
手	副村長	59.5万円×在職年数×30	00/100		7,140,000	任期毎	任期毎	
当	備考				_			

⁽注)1退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(各年4月1日現在)

	区分				職員		対前年	主な増減理由
部門	·틧		令和3年	令和4年	増減数	土は垣城珪田		
		議会	2	2	0			
		総務	12	11	Δ1	欠員		
		税務	4	4	0			
		民生	5	5	0			
	船	衛生	2	3	1	欠員補充		
٠.	行	労働	0	0	0			
晋	政	農林水産	7	7	0			
会	般行政部門	商工	2	2	0			
普通会計部門		土木	3	2	Δ1	欠員		
門		計	37	36	Δ1			
	教	育部門	5	5	0			
	/	小計	42	41	Δ1			
	\.	水道	2	2	0			
1	会営	下水道	2	2	0			
4	T 企	病院	8	8	0			
F	会計部門会計部門	その他	5	5	0			
	.,	小計	17	17	0			
	合	計	59	58	Δ1			
			[73]	[73]	[0]			

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

⁽注)2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
戦員数		2	4	4	7	5	4	5	9	9	6	3	58

(3)職員数の推移

(-)-	12						
年度 部門	H29	H30	R1	R2	R3	R4	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	37	38	39	37	37	36	∆ 1 (∆2.7%)
教育	6	6	6	6	5	5	△ 1 (△16.6%)
普通会計計	43	44	45	43	42	41	△ 2 (△4.6%)
公営企業等会計	17	17	17	17	17	17	0 (0.0%)
総合計	60	61	61	59	59	58	△ 2 (△3.3%)

お問合せ先 檜原村 総務課 総務係 東京都西多摩郡檜原村467-1 電話 042-598-1011(代表)